

三鷹ネットワーク大学推進機構『民学産公』協働研究事業成果報告書

ニート・ひきこもりなど働きづらさを抱える若者を包摂する
ダイバーシティ就労の促進

佐藤洋作(まちづくり研究員粹)

成果報告書の目次

(1) 本研究事業報告書の概要…4頁

1. 研究期間
2. 目的
3. 取り組みと成果
4. 次の課題

(2) 本事業の背景と目的…5頁

1. 地域における若者理解の促進
2. さまざまな支援機関や支援者の連携による総合的で継続的な支援ネットワークの構築

(3) 事業の前提～ニート・ひきこもりなど働きづらさを抱える若者理解…5～7頁

1. 若者たちの社会的自立を阻む困難(生きづらさ)とは
2. ひきこもり支援のポイント～居場所から社会へ

(4) 実施事業(その1)三鷹市のひきこもる若者の実態調査…8～11頁

1. 三鷹市ひきこもり支援事業担当者へのヒアリング(8月26日)
2. ひきこもり実態調査の実施

(5) 実施事業(その2)若者支援市民講座～地域におけるひきこもる若者理解…11～19頁

1. 第1回講座9/23「子ども若者理解とその支援」
2. 第2回講座11/1「子ども若者支援の方法」
3. 第3回講座12/7「若者の社会参加支援から就労までのみちすじ」
4. 共催講座11/30「学校で職場で「能力主義」をのりこえるために」
5. 共催講座2/2「出会で広がる若者と地域の未来」
6. 第4回講座2/7「若者支援政策を展望する」

6)実施事業(その3)ひきこもりの若者支援ネットワークの構築に向けて …19～22頁

1. さまざまな支援をつなげるマネジメントセンターの設置
2. 障害者就労支援サービスの活用
3. 先行事例の研究～千葉県ワークダイバーシティ・マネジメントセンター
4. 三鷹市ひきこもり支援マネジメントセンターの構成～ひきこもり支援者連絡会からマネジメントセンターへ

(7)事業成果…22～23頁

1. 「居場所」「緩やかな就労支援」の機会提供がひきこもる人たちの支援ニーズであることの明確化
2. 講座などを実施することでひきこもり支援は地域課題であることの認識が広がった
3. ひきこもり支援ネットワーク(ダイバーシティ就労)のマネジメントセンターが設置される見通しがついた。

(8)今後の取り組み課題…23～24頁

1. ひきこもり支援ネットワークの拡充
2. 本格的実態調査
3. ひきこもり支援資源マップの作成
4. 若者を受け入れる企業等の環境の整備・創出

(9)最後に…24頁

(1)本研究事業報告書の概要

1.本研究期間 2025年6月～2026年2月

2.目的

本協働研究では、1000人ほどになると推定される三鷹市のひきこもり状態にある若者支援の方策を探る。報告者は長年にわたって不登校・ひきこもりの支援に関わり、所属する団体が運営する「武蔵野地域若者サポートステーション」での若者支援の経験をもとにひきこもりの若者支援にとって「ダイバーシティ就労システム¹⁾」構築の必要性を感じており、あらためて若者の声を聴きとり、さらには三鷹市に於ける実態調査を実施しながら若者と地域資源との多様な接続の在り方を探るものである。

3.取り組みと成果

1)現在ではひきこもり状態からの相談窓口も見えづらく、その他の社会と接触する機会も不十分であることから、今事業ではまず恒常的な総合相談窓口の開設が課題となり、その窓口とつながる多様な支援関係機関の連携した包括的支援体制の整備が必要になる。そのために、現在実施されている「ひきこもり・不登校合同相談会」の支援者連絡会のメンバーと協議しながら、ひきこもる若者の多様な支援ニーズや働き方に対応できる「ダイバーシティ就労システム」を推進するためのマネージメントセンター(事務局)開設準備を進めてきた。

2)このネットワークを拡充するためには、どうしても行政、団体、事業者、父母市民の中に「ひきこもりを個人的な課題にすることなく地域全体で対応していく必要があるという捉え方」を広める必要があり、そのために実施した全6回にわたる連続講座には多くの参加者を得て一定の理解や共感を広げることができた。

3)さらには、本研究事業はそうしたダイバーシティ就労システムを構築し若者の社会的包摂を促進しようとするものであるが、ひきこもる若者支援はたんに困難な若者支援に留まらず、地域住民が地域課題を自分事(我が事)として捉え、包括的に(丸ごと)支え合う「地域共生社会²⁾」の構築に資するものであることについての合意も広がってきた。

4.次の課題

本事業にひき続き、多様な相談機関や若者を受け入れることのできる就労系福祉サービス事業所や企業などの発掘、連携と、さらには、働きづらさを抱える若者が働ける働き場(ソーシャルファーム³⁾)を創設していくことが次の課題となる。

ど)を回避し、原則 6 ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出はあってもよい)」とされているが、近年では期間などは問わず「生きづらさを抱えた人々」を広くひきこもり支援の対象者としてとらえるようになってきている(厚生労働省、2025 年)。また、8050 問題⁴⁾などひきこもりの長期化・高年齢化も指摘されている。

○若年無業者(ニート)とは

教育、労働、職業訓練のいずれにも参加していない若年無業者の状態を指した造語。NEET=Not in Education, Employment or Training …15~34歳の非労働力人口のうち、2023 年時点の日本におけるニート(若年無業者)数は約 59 万人で、全世代の約 2.4%(約 50 人に 1 人)と推定。

1. 若者たちの社会的自立を阻む困難(生きづらさ)とは

1)若者の生きづらさはスペクトラム

新しい世紀に入ろうとする頃、働かない、働けない若者や「社会的ひきこもり」の若者の存在が社会問題になってきた。現代の社会を生きる若者が、ねばならない(規範)や能力主義競争に駆り立てられることから抱え込んでいる孤立感や生きづらさは連続的なスペクトラム。ひきこもる若者とそうでない若者はグラデーション。

2)自己肯定感の低さと自己責任の重さ

他者(社会)に受け容れられないことへの不安が大きく、学校や社会に出ていくことに臆病になっている子どもや若者たち。また、不安定雇用など競争の結果には自己責任で対処せよという圧力によって委縮し孤立している若者たち。

3)自己承認欲求と社会参加欲求

若者支援機関にアクセスする若者のニーズは直接的な就労支援というより、「話を聞いてほしい」(自己承認欲求)や「いろいろな体験をしたい」(社会参加欲求)にある。

4)働くことが怖い

対人不安や自信喪失など、心理的な要因から働けない側面(自己責任論的な思考回路)と、仕事がない、不安定な使い捨て職場しかないなど、経済的・客観的な要因から働けない(ブラックな働き方への忌避感情)側面。その2つの要因ははっきり分けられず相互関連して、経済の貧困が精神の貧困を生み出し、精神の貧困が経済の貧困を増幅させていくという悪循環にある。若者たちは働きたくないのではなく働けな

いのである。

○「自己責任」思考回路…社会経済的背景に目を向けるのではなく生活も仕事もうまくいかないのは自分が悪いから仕方ないと受け止め、助けを求めることもできず、立ちすくみ、沈黙する。社会的ひきこもりの心理的背景。

2. ひきこもり支援のポイント～居場所から社会へ

1)背景の把握

一つの原因に決めつけず、専門家(精神保健福祉センターなど)への相談を通じて、背景にある生物学的・心理的・社会的要因を整理することが重要。「病気」と「状態」を区別し、その人を取り巻く環境やストレス要因を理解し、段階的な支援が求められる。

2)支援ネットワークによる就労支援

ひきこもりの背景にある要因は複合的であり重なり合っているため、就労支援はさまざまな支援機関や事業所の連携による総合的で継続的な支援が必要になる。サポステなどの若者支援機関と福祉就労支援機関などが連結・連動して継続的な支援を行える枠組みの整備が必要になる。連携が必要な専門機関は 医療(メンタルケア)、教育(居場所、学び直し)、産業・雇用(職業訓練、就労支援)、福祉(自立訓練、就労継続支援)など。

3)包括的で継続的支援

ひきこもり支援は社会的自立が課題であり、経済的自立はあくまでもひとつの結果であり必ずしもゴールではない。就労自立は日常生活自立と社会的自立へのプロセスを行きつ戻りつようやくたどり着く、ひとつの結果であり、本人に同行支援しながら探っていく時間を要する作業となる。そのため、一面的な就労支援(訓練主義や適応主義的支援)では、さらに若者を追い込むことになりかねない。

4)居場所参加から社会へ

ひきこもり支援のゴールは就労ではなく自己責任意識の枷から自由になる包括的で継続的サポートであり、まずひきこもり状態から社会参加支援がポイントになる。社会的居場所への参加から、居場所をベースキャンプに社会につながりその先に就労へと緩やかにつながるプロセスへの同行支援(ソーシャルワーク)の視点が必要になる。

(4)実施事業(その1)三鷹市ひきこもり実態調査

三鷹市のひきこもり支援の実態把握と今後の対応策の基礎資料を得るために行政の関係部署の聞き取りと関係機関への実態調査を実施した。

1. 三鷹市ひきこもり支援事業担当者へのヒアリング(8月26日)

1)ひきこもり相談窓口の設置状況と実施状況

a.ひきこもりの相談は、地域福祉課や生活福祉課の生活・就労支援窓口を中心に他部署でも受け付けているが、若年者のひきこもり事例は多くはない。ただ、地域福祉課と地域福祉コーディネーターが2024年末、父親からの相談を受け30代女性を東京都のひきこもりサポートネットにつないだ事例などもある。その他相談を受ける中でひきこもりの傾向がある人などに「社会福祉法人 巣立ち会」⁵⁾を案内したりしている。

b.生活福祉課の生活・就労支援窓口(「社会福祉法人 新栄会」⁶⁾が委託により困窮者自立相談支援事業⁷⁾を実施)では昨年度628名の相談を受け15名がひきこもり状態であった。その内6名が若年層。40代以上が多く、50代が一番多い。8050問題がらみで地域包括支援センターからの連絡や高齢者支援課や障がい者支援課からの問い合わせもある。

c.相談や支援は地域福祉コーディネーターと生活・就労支援窓口と重なり合っている部分もあり、棲み分けは明確にしていけないが連携は取れている。昨年つながったケースは38件。

d.就労体験・就労訓練先開拓とのマッチングに関して生活・就労支援窓口のパソコン講座(1/週)では6~8名が通っておりカレンダーなどを製作したりしている。また、農業体験(1/月)を実施しているほか、障がい者就労移行支援(チャレンジネット)の訓練にも繋げている。

2)確認できたこと、望まれること

a.ひきこもり支援の窓口は必ずしも特定されておらず、さらに若年者の相談窓口となると特別に設けられていない。したがってひきこもり支援・相談事例は今のところ少数にとどまっている。

b.武蔵野サポステ⁸⁾での相談数を含めても推計数(1000人以上)のほんの一部に留まっている。声なき声にサービスを届けたい。

c.支援機関の相互連携は部分的であり、支援機関連携のシステム化が望まれている。ボランティアセンターで開催(2/年)されている、多様な支援機関合同相談会を基盤

にして連携支援システムの構築が望まれる。

d.ひきこもり状態から脱するためには身近な相談窓口の開設と共に、出口になる居場所や仕事体験の場が必要で、商店街などの協力が欲しい。

2. ひきこもり実態調査の実施

関係機関対象に 2025 年 10 月から 12 月に実施した。調査を依頼したのは民生委員約 100 名と以下の「ひきこもり合同相談会」に参加する団体の約 50 名ほどで回答を得られたのは50%ほどであった。

○ひきこもり支援者連絡会：市内外でひきこもりや不登校の支援を行う団体が連携して年 2 回三鷹ひきこもり・不登校合同相談会を開催。参加団体は以下の10団体。地域包括支援センター/社会福祉法人・巣立ち会/特定非営利活動法人・ウイッシュプロジェクト/社会福祉法人・新栄会/株式会社・M.Crew/ 社会福祉法人・社会福祉協議会/東京都青年司法書士協議会/特定非営利活動法人・文化学習協同ネットワーク/親の会

今調査は調査対象者の母数も少なく、今後対象者を広げた調査が必要であり、また全市民を対象とする悉皆調査とまではいかないとしても広範な市民を網羅する本格的調査が必要になるであろう。とはいえ、今調査でも一定の状況は把握できたと見える。その概況は以下のようなものであった。

○ひきこもり状態にあるかたの現状

1) 本人アプローチの重要性

今回のひきこもり実態調査において、最も重要な課題として浮かび上がったのは、ひきこもり状態にある本人と直接会う機会が乏しいという点である。調査結果によれば、当事者の家族からの相談が寄せられる一方で、本人が相談支援を望んでいないとの回答が 77 人中 35 件(約 45%)に達している。このことは、支援が必要な当事者に対して、より効果的なアプローチを模索する必要があることを示唆している。

2) 複合的な課題に対して、支援体制の更なる充実が必要

また、ひきこもりに関する知識や支援ノウハウが不足しているという意見が 77 人中 28 件(約 36%)あり、現在の支援体制のさらなる充実が求められる状況である。加えて、当事者やその家族が抱える多様な悩みが対応を複雑にしているとの意見もあり、77 人中 25 件(約 32%)の回答があった。これらの声から、複合的な課題を認識し、解決策を立てる必要性が浮かび上がる。

3) 当事者に寄り添いながら新たな接触機会を創出する方法が必要

ひきこもり問題に取り組むためには、特に当事者との接点を増やし、彼らが支援を必要としていることを認識できる環境を整えることが最優先である。支援機関としては、当事者に寄り添いながら新たな接触機会を創出する方法を検討し、当事者やその家族が安心して相談できる体制を整備することが重要である。

○今後必要とされる社会資源

1) 居場所の必要性

ひきこもりの方が社会との接点を持つためには、まず人と出会うための「居場所」が必要である。アンケートの結果、77 件中 37 件(50%)がこの居場所の必要性を感じており、さらに誰でもふらっと行ける居場所を求める声が 77 人中 32 件(約 43%)に上っている。また、特定のニーズに応じたターゲットを絞った居場所も 77 人中 16 件(約 22%)が必要と回答しており、多様な居場所への需要が存在することが示されている。

2) 就労体験の機会

居場所から緩やかに就労へと移行するためには、就労体験の機会が重要である。アンケート結果では、就労支援の充実が必要だと感じる人が 77 人中 28 件(約 36%)おり、その中でも短時間労働や中間的就労を含む就労支援が必要だと答えた人は 77 人中 29 件(約 38%)に上る。これにより、ひきこもりからの再社会化を図るためには、労働の形態に柔軟に対応した支援が求められていることが明らかである。

3) 支援機関やネットワークの重要性

居場所や就労支援の場所につなげるための支援機関や人のネットワークも欠かせない。アンケートによると、身近な地域における相談機関の充実を求める声が 77 名中 41 件(約 53%)あり、地域社会における支援機関の役割の重要性が強調されている。このことから、地域資源を活用したネットワークの構築が必要不可欠であることが示唆されている。

以上の結果から、この調査を踏まえた具体的な支援策が求められる。そのためには、さまざまな関係者が協力し、共に解決策を見出すことが、ひきこもり問題解決への道を開くと考える。また、ひきこもりの方々が社会へ再びつながるためには、居場所の確保、就労体験の機会提供、そして地域支援ネットワークの強化が重要であるということが分かる。これらの要素を総合的に考慮した支援策を進めることが求められている。

(資料)調査票の質問例

問 26 ひきこもりに係る支援について、行政や支援機関が今後取り組む必要があると思われることは何ですか。(〇はいくつでも)

1. 身近な地域における相談体制の充実 2. 地域における連携ネットワークづくり
 3. 効果的な普及啓発の充実 4. 支援ガイドマップ作成・配布(支援機関が掲載されたマップ等) 5. 相談・支援機関向け研修会・事例検討会 6. 居場所の運営(6-1.どんな人でもふらっと過ごせるオープンな場所 6-2.〇〇のための居場所…例えば女性のため、若者のため等配慮がある居場所 6-3.その他) 7. 家族向けのひきこもりに関するセミナー、家族教室等 8. ひきこもりの家族と連携した取組の充実 9. 当事者・家族向け講演会・相談会等 10. 就労支援の充実(10-1. 資格取得を目指す就労支援 10-2. 短時間労働、中間的就労等を含めた就労支援 10-3. 正社員、フルタイムにつながるインターンシップ・実習体験) 11. 就労体験のための経済的な補償 12. 当事者団体・家族会との連携、当事者の声を聴く機会づくり 13. その他

1. 身近な地域における相談体制の充実	41 (55.4%)
2. 地域における連携ネットワークづくり	26 (35.1%)
3. 効果的な普及啓発の充実	11 (14.9%)
4. 支援ガイドマップ作成・配布	22 (29.7%)
5. 相談・支援機関向け研修会・事例検討会	23 (31.1%)
6. 居場所の運営	37 (50%)
6-1. どんな人でもふらっと過ごせるオープンな場所	32 (43.2%)
6-2. 〇〇のための居場所 (例えば女性のため、若者のため等配慮がある居場所)	16 (21.6%)
6-3. その他	2 (2.7%)
7. 家族向けのひきこもりに関するセミナー、家族教室等	28 (37.8%)
8. ひきこもりの家族と連携した取組の充実	24 (32.4%)
9. 当事者・家族向け講演会・相談会等	16 (21.6%)
10. 就労支援の充実	28 (37.8%)
10-1. 資格取得を目指す就労支援	11 (14.9%)
10-2. 短時間労働、中間的就労等を含めた就労支援	29 (39.2%)
10-3. 正社員、フルタイムにつながるインターンシップ・実習体験	15 (20.3%)
11. 就労体験のための経済的な補償	23 (31.1%)
12. 当事者団体・家族会との連携、当事者の声を聴く機会づくり	23 (31.1%)
13. その他	2 (2.7%)

(5)実施事業(その2)若者支援市民講座～地域におけるひきこもる若者理解

三鷹市「民学高校」協働研究事業 子ども若者支援市民講座のお知らせ

不登校の小中学生が、過去最多の34万人に上り、いじめも過去最多で、小中高で73万件が報告された。ひきこもりやニートと呼ばれる若者たちの数も増え続け、長期化している。不登校の子どもの生活や学習はどのように理解されているでしょうか？若者たちの社会参加や就労どのように支援されているのでしょうか？子ども・若者は自分たちへの深い理解と支援を求めています。ご関心のある市民の皆様に参加を呼びかけます。この講座では若者トークも交え、子ども・若者が参加できる地域社会のあり方についても考えます。

家族支援者・地域子ども・若者の進路と未来を考えるのか、

不登校 34 万人・ひきこもり 146 万人時代

9/23 全4回講座

三鷹ネットワーク大学 三鷹市民協働センター 無料

※NPO法人文化学園協働ネットワーク 三鷹市民協働センター 協働事業本部 協働推進課(市民参加課)

※NPO法人文化学園協働ネットワーク 三鷹市民協働センター 協働事業本部 協働推進課(市民参加課)

～不登校の子どもやひきこもりの若者の声を聴きながら支援のあり方を学び考える

ひきこもり支援のゴールは就労ではなく、まずひきこもり状態から社会参加支援がポイントになる。社会的居場所への参加から、居場所をベースキャンプに社会につながりその先に就労へと緩やかにつながるプロセスへの同行支援が必要になる。その為にはひきこもりの社会背景理解を啓蒙啓発することや支援者の拡充が必要であり、そのために以下の課題を掲げ市民向けの連続講座を実施した。

1.若者の生きづらさへの社会的理解を広げる

ひきこもる若者へ「大丈夫だよ」という社会的メッセージを届ける。多くの市民が若者を社会問題にしないで地域づくりの仲間(主体)と捉えることができるようになるための啓蒙・啓発。

2.若者を支える地域ネットワークを豊かにする

ひきこもり支援は人とのつながりの回復であり地域の社会的資源の発掘とそれと若者の接続を広げることを目指して多くの市民に呼びかけた。そのために若者と人との結びつきを支える信頼関係やネットワークを豊かにすること。NPO や地域住民などの多様な民間主体や行政が出会い学び合うプラットフォームの構築。

毎回 100 名前後参加を得た。筆者が関わる NPO 団体の子ども若者支援スタッフの他、行政関係者への浸透はやや弱いものの、市民や当事者の親や市議や都議、関係機関関係者などが参加。

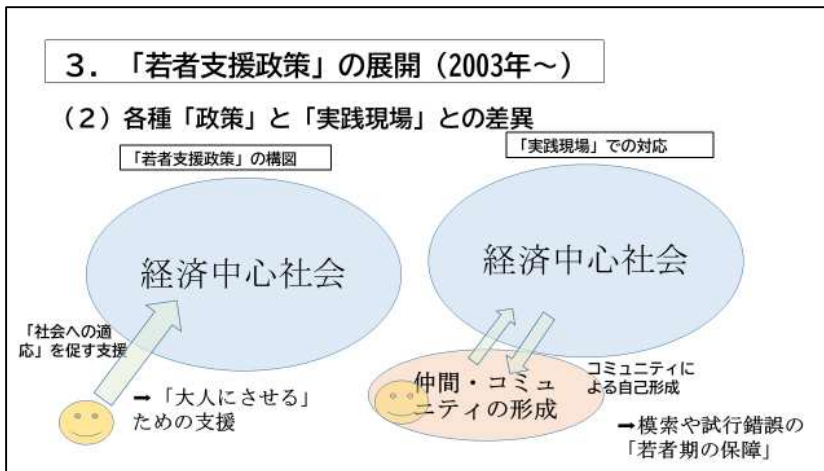
■第 1 回講座 9/23「子ども・若者理解と支援の課題」



登壇してくれた2人とも10年近くのひきこもり経験がある若者。一人は、小学校から不登校の経験があり、就職氷河期で内定がもらえず以後ひきこもる。9年間ひきこもり、その後パン屋で仕事体験し、そこで仲間ができ、不安だった仕事もやってみたらやれた。以後ワーカーズで保育の仕事へ就き、働きたいと語った。もう一人は、高校を中退。自分のようなものが働けるとは思えずひきこもる。その10年間は記憶にない。支援団体での経理の体験から簿記の資格取得し、経理職で就職。現在、自分のできること、楽しいことが分かってきたと語ってくれた。10年ものひきこもり体験を聞きながら、もっと早く支援の手を届けられなかったのか改めて突き付けられた。

●講演:「子ども・若者支援(とりわけ「若者」)をめぐる動向」(南出吉祥、岐阜大学)

学び挑戦を繰り返す「若者期」の崩壊、喪失について歴史的に分析。権利としての若者期保障が課題であることを指摘し、今後の議論の基本になる課題を提出した。



○参加者の感想から

a. 若者をめぐる動向をテーマに知らなかった概念にも触れることが出来た。

若者期は多いに悩み模索する必要があり、仲間や信頼できる大人との関係性の中で自己を確立していくことが大事だと理解した。

b. 若者トークを伺いな

がら、テーマについて思考を巡らせることができ、とても貴重な機会となりました。

c. 南出先生の若者期の保障が社会に存在せず、就労自立というゴールのみの今の社会の在り方への疑問に共感しました。

■第2回講座 11/1「子ども・若者支援の方法」



「若者期」(第1回基調)を豊かにするための芽(主体)を育てるために必要なことから子どもたちの育ちの中で育っていないことが、「子どもの生きづらさ」の背景にある。

フリースクールでの学びを通してもうすぐ高校進学を迎える2人、昨春高校生になった1人、フリースクールを卒業して仕事を転々としながらも前向きに生きる先輩との4人によるクロストーク。この若者たちは今後紆余曲折があってもひきこもることはないのではと感じさせてくれた。ひきこもり支援にとって「仲間と自治的に活動をつくる喜びと自信」こそポイントになることを示唆してくれた。

○参加者の感想から

a.若者の語りは居場所の持つ安心感、大丈夫感が、「なりたい自分さがし」には不可欠であることであるという切実なまでの叫びに聞こえました。

b.不登校経験者の方たちがしっかりと自分の気持ちを言語化されていて感心するばかりでした。息子はまだ自分の気持ちを言語化することは出来ませんが、いつか、ボソッと話し始めるかもしれない、という希望が持てました。

■第3回講座 12/7「若者の社会参加支援から就労までのみちすじ」

「働かなくちゃとは思っていたけど、人間関係に自信が持てなくて」「IT の単調仕事からどう抜け出すことができるのか」「正社員で働いているがグランド整備での管理責任の重さ」「愚痴や相談などする仲間がいない、場がない」「働き続けられるのか不安、将来に希望がみえない」。若者たちの悲痛な声を聴きとりながら、ひきこもりから仕事へ移行を支える多様な働き方を可能にする中間的就労の機会が必要であることの認識を深めた。ひきこもり経験のある若者の就労移行をサポートするパン屋「風のすみか」⁹⁾を体験した3人の若者の体験レポートと、雇う－雇われる関係を超えた協同労働の働き場であるワーカーズコープについての説明を受けた。

家族支援者地域 何ができるのか、子ども・若者の進路と未来を考える
第3回 12/7 (日) 13:30-16:00
若者の社会参加から就労までのみちすじ
—若者に聞く、ひきこもりのリアル—
会場 三島ネットワーク大学 三島駅前3階 3F
主催 高松

なぜ長くひきこもらなければならなかった?どんな社会からの呼びかけが必要だった?「働けなさい!」とつながった現場では無い働き方…どんな働き方だったらいい?働くまでに必要な知識は?支援者、現場は何かできる?こんな問いに若者からどう答えようか。私たちの取り組みはこれに込めることができるでしょうか。若者からの声と、働く現場からの報告をもとに、若者の横断をどのようにききとることができるのかを考えます。

プログラム

- ① 若者たちに聞く 仕事に社会にどうつながってきたか
- ② 若者の学びを支える職場づくり
 - ・ コミュニティペーパー「風のすみか」
主催者 廣瀬 日美子 (文化福祉部地域ネットワーク)
 - ・ ワーカーズコープ
主催者 扶橋 文重 (ワーカーズコープ三島上野原事業所)
- ③ 質疑応答
- ④ まとめ

三島市社会福祉協議会 三島市若者支援センター 三島市若者就業支援センター 三島市若者就業支援センター 三島市若者就業支援センター
三島市社会福祉協議会 三島市若者支援センター 三島市若者就業支援センター 三島市若者就業支援センター 三島市若者就業支援センター
三島市社会福祉協議会 三島市若者支援センター 三島市若者就業支援センター 三島市若者就業支援センター 三島市若者就業支援センター



○参加者の感想から

a.「働く」ということがどういうことなのか、若者や我々だけでなく社会全体で捉え直していく必要があるのだと強く感じた。若者たちが主体として働ける職場を作っていく・増やしていくことが若者支援の重要なミッションであり、それには地域や企業の人々を運動に巻き込んでいかねばならない。

b.働くことに関しては、何のために働くのか、改めて考える機会にもなりました。社会を変えていくことは壮大なテーマだと思いますが、まずは身近な地域や職場で、それぞれが自分らしさを諦めず、安心安全な社会につながる生活ができる場所を築いていきたいと思いました。

b.働くことに関しては、何のために働くのか、改めて考える機会にもなりました。社会を変えていくことは壮大なテーマだと思いますが、まずは身近な地域や職場で、それぞれが自分らしさを諦めず、安心安全な社会につながる生活ができる場所を築いていきたいと思いました。

なテーマだと思いますが、まずは身近な地域や職場で、それぞれが自分らしさを諦めず、安心安全な社会につながる生活ができる場所を築いていきたいと思いました。

□共催講座 11/30「学校で職場で「能力主義」をのりこえるために」

佐藤研究員が所属する団体(全国進路指導研究会¹⁰⁾)との共催実施



「これくらいできないと困るのはきみだよ？」
～学校で職場で「能力主義」をのりこえるために～

全進研 秋のセミナー2025 三東「教育社会学」進路研究事業

11月30日(日) 13:45～16:30 参加費：1,000円(学生：無料)

会場：三東産業プラザ(JR三東駅南口徒歩7分) / Zoom参加あり

講師紹介
勅使河川真衣さん
東大大学院で教育社会学を専攻
組織開発専門家

●全進研は1963年設立以来、進路指導・進路教育を中心に置いた実践と交流を軸に、子ども・若者の「学ぶ・生きる・働く」をテーマとした学習・研究を重ねてきました。学校内にとどまらず、地域・社会の課題もその対象です。2012年より活動のスタイルを発展的に変更し、年に4回のセミナーを開催し、今日的な課題も含めて学びあう機会を継続しています。●今回のセミナーは、「働くこと」をめぐる社会状況、とりわけ「キャリアパス」から見える諸問題を踏まえて、「働くこと」そして「生きること」そのものが問われている現状を知り「主体的をもって働くこと」の意義や価値を再確認する機会となりました。●秋のセミナーは、学校や職場(社会)に際する「生き生き」について、「能力」「能力主義」をキーワードに読み解きます。講師の勅使河川真衣さんには教育社会学・組織開発の見地からこのテーマについて語っていただきます。「できる・できない」「使える・使えない」常日頃、何気なく飛び交う言葉。私たちは、人に対して、あるいは自分自身までにもこうした「評価」の眼差しを向けてはいないか? 「能力主義」は私たちの中に深く内在化されていないか? じっくり考えあう機会になりました。

不登校やひきこもりなど子ども若者の生きづらさの背景にある、学校や職場(社会)に漂う「息苦しさ」について、「能力」「能力主義」をキーワードに読み解く市民講座。講師の勅使河川真衣さんには教育社会学、組織開発の見地からこのテーマについて語って貰った。「できる・できない」「使える・使えない」など常日頃、何気なく飛び交う言葉。私たちは、人に対して、あるいは自分自身までにもこうした「評価」の眼差しを向けてはいないか? 「能力主義」は私たちの中に深く内在化されていないか? じっくり考えあう機会になった。



○参加者からの感想

a.能力主義による教え込みの弊害は高度成長期から問題化されてきたテーマですが、卒業時に進路決定を強制している限り、落ちこぼれとか、不登校、いじめ、さらには差別を生み出さざるを得ず、その対応をめぐって子ども、学校、家庭が疲弊するパターンを繰り返しています。能力主義は産業界に奉仕する人間養成が目的ですから、自分の目標のために自分の人生を豊

かに送れるための教育制度にしていくためには、そういう犠牲になる子どもたちに寄り添うことによって自尊心を回復する実践や場を広げていくことが欠かせないと思います。(教員)

□共催講座2/2「出合いで広がる若者と地域の未来」橋本駅前商店街協同組合×若者

佐藤研究員が所属する団体(NPO 若者就労支援ネットワーク¹¹⁾)との共催実施

NPO法人わがらの創発ネットワーク 地域共生会

出会うひろがる 若者と地域の未来

何年でもこのままの社会でいい、中絶の権利を認め、
受け入れてくれる社会はあり、
働きやすい社会はあり、
自然と社会や仕事につながりやすくなる。相模原市の
橋本商店街のひきこもりの若者受け入れの取り
組みを紹介した。商店街の皆
様の思いを受けて若者が少
しずつ人や社会とつながり自
信をつけていく様子には私た
ちの取り組みに参考になるヒ
ントがいっぱいあった。街の
活性化への戦力であるという
若者の発見が語られた。参加
された三鷹中央通り商店街

講師 上田 聡志
(橋本商店街協議会 事務局長)

2026.2.2日
17:00-19:00 参加無料(予約制)

会場:海たがスペースあい
〒251-0913
相模原市三鷹南三丁目 2階 202号
三鷹駅前正通郵便局2階
14時開校 三鷹駅前口より徒歩5分

080-3445-2097

ひきこもりの状態から一歩歩み出した時に、受け入れてくれる地域があり、仕事できる場所があれば、自然と社会や仕事につながりやすくなる。相模原市の橋本商店街のひきこもりの若者受け入れの取り組みを紹介した。商店街の皆様

様の思いを受けて若者が少しずつ人や社会とつながり自信をつけていく様子には私たちの取り組みに参考になるヒントがいっぱいあった。街の活性化への戦力であるという若者の発見が語られた。参加された三鷹中央通り商店街

の理事長さんや、武蔵野市の商工会議所の事務局次長さんなどとの協議や地元での取り組みの広がりが期待される。

■第4回講座 2/7「若者支援政策を展望する」 ～「新しい困難層」としての若者にオーダーメイド型社会保障を 講師:宮本太郎(地域共生社会の在り方検討会議議長、中央大学教授)

●講演要旨

今日、ひきこもり(メンタルケア)、ニート(若者就労支援)、ワーキングプア(困窮者支援)、障害者(障害福祉支援)の境界があいまいになり、若者の困難(支援ニーズ)が重なり始めている。このような複合的なニーズが重なり合う若者の困難は働く人のための雇用制度と障害者や高齢者などに絞り込む社会保障・福祉制度の「間」に生まれた困難であり従来の社会保障制度では対応されない「新しい生活困難層」である。ひきこもりなどの若者はこの間で起こる「新しい困難層」の典型であり、包括的・継続的支援が必要になる。雇用制度と福祉制度の二元論を超えて、「制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超

家族支援者 地域 何ができるのか、子ども、若者の進路と未来を考える
東京都24万人、のべ146万人世代

第4回
三鷹市「医学産科」協働研究事業 | 子ども支援市民講座

若者の出番のある 地域共生社会づくり

～若者支援政策を展望する～

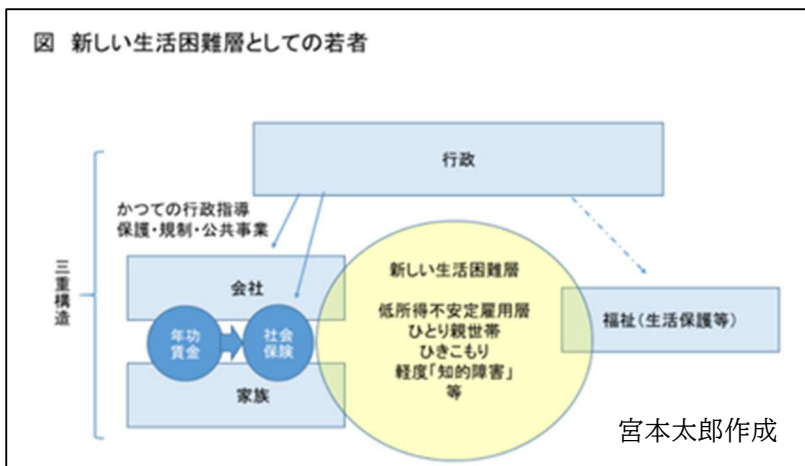
2026年2月7日(土) 14:00-16:00 会場 無料

講師 宮本 太郎
子ども、若者の進路と未来の方向について、社会保障のあり方を議論した子ども支援の1号を捉えて、市民生活と一線に結び合ってきた若者支援の最新動向を、現況する若者たちを社会とどうつながっていくことができるのか? このテーマについて地域共生の視座として、地域共生社会づくりと無難ながら、国家(労働)・地域共生社会の在り方検討会議議長を務めていらっしゃる宮本太郎さんと一線に考えます。

プログラム
14:00 開会・講演者挨拶
14:10 講演「若者支援は何かを考える」
講師 宮本 太郎 (〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1) 14:10-14:30
15:10 休憩
15:20 対談「若者支援は地域共生社会づくりの一環」
司会 宮本 太郎 対談者 藤田 浩司 (〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1) 15:20-15:40
16:00 閉会

お問い合わせ
申し込み方法
申し込みフォームは、お申し込みの
記入の上、お申し込みください。

図 新しい生活困難層としての若者



えて、「地域住民や多様な主体が『我が事』として参画し(中略)地域を共に創っていく社会」(厚労省「地域共生社会」の実現に向けて」2021年)が望まれ、こうした「地域共生社会」に包摂されることでひきこもりを克服して若

者は社会に参加して行くことができる。地域共生社会づくりを推進するためには「支え合い」を支える制度、新しい生活保障のかたち(共生保障)が必要となる。

これまでの「保護的」な生活保障の対象ではなく「元気にする」支援サービスが必要。では「元気」を広げる支援サービスとは何か。ひきこもりの人達は人とつながり、認められ、自己肯定感を高めるなかで元気になれる。そのためには、つながる窓口だけでなく様々な出会いの機会を活かす(相談支援)、つなぐ縦割りをこえて支援をつなぎ、包括的支援で「場」につなぐ(参加支援)、そして元気がでる「場」をつくる(地域づくり支援)の3つの支援を従来の縦割りを超えて今日、メンタルケア、若者就労支援、困窮者支援、障害福祉支援等、支援機関や社会福祉法人のサービスを横に繋げる「重層的支援体制」¹²⁾によって進めることである。

●講師と筆者の対談



講演を受けた後半の対談では、重層的支援体制の具体化について、とりわけ「場」づくりについて事例や若者のニーズなどを交えて語り合った。

多様な「居場所」から「就労の場」まで、その人が受け身にならず、「認められている」「認められたい」と思える場をNPOやワーカーズコープなどのソーシャルファームや市民のボランティア活動などがこのような「場」

をたくさん作りだしている。

そして、ひきこもりの若者たちがこうした「場」づくりに参加して行くためには、複合的な困難を抱えた一人ひとりにオーダーメイド型の社会保障が整備されなくてはならないということである。それは次のように居場所、就労、所得補償や住宅提供、学び直し保障のベーシックアセット型¹³⁾の保障が必要になる。

- 1)他者との相互承認によって自己や他者への信頼を回復しながら、次の社会参加や求職活動に向かうベースキャンプとしての居場所づくり
- 2)ソーシャルワーク(パーソナルサポート)を伴う就労支援や多様なプログラム実施への制度的拡充。就労支援と福祉サービスの連携・一体的運用。
- 3)多様な働き方(「ダイバーシティ就労」)が保障される仕事(場)づくり
- 4)若者への賃金を伴う多様な所得保障や住宅保障等の生活保障による自立支援
- 5)シェアハウス、グループホームなどの共生のための地域型住居
- 6)アプレントシップ等の職業訓練やリカレント教育の機会による学び直し保障

その場合に、「若者支援」は「支援」というよりは、一人ひとりの進路を様々な居場所などを通して出会った支援者や仲間や地域の人々と切り開いていく協同的な実践でなくてはならない、したがって若者はたんなる支援される対象ではなく地域づくりのパートナー(人的資源)だという認識が必要だということです。

人は「場」を構成し学びあい、場によって育てられる。市場社会に埋め込まれて見えなくなっていた市民の共生関係(場)が生活世界を豊かなものにする場として現われ、地域共生社会(場)に人間的な経済活動が再生されていく。その互助的な人的関係資本¹⁴⁾に支えられてはじめて若者支援は促進され则认为ます。ですから、ひきこもり支援の核心は若者たちが他者との対話に満ちた共生的な関係性(場)を生み出し、それに支えられながら社会参加への安心感や信頼を回復していくプロセスを支えることだといえます。対談の最後に、この連続講座をこのようにまとめた。今後どのように地域住民の協同をすすめるか、どのような「場」をつくるか、次の課題に移ることになる。

○参加者の感想

a.若者期に必要な社会保障という考え方を知ることができ、有意義でした。リスクのタイミングがいくつもある若者期に社会保障が整備され、若者が希望を失わず仕事も人間関係も試行錯誤できたら、結果的に国や人の未来は今より明るく感じられるようになるのではと思いました。

b.現代の若者達が行政の対応から取りこぼされ、困窮し、選択肢が狭まれていく他、子供を持つ世帯に対しても忌避感を覚えるなど、他者との溝も生まれて行ってしまう悪循環が生まれているのを感じた。全体的に余裕がない若者達の現状を行政だけでなく地域として支え、共にゆとりと希望を持って社会を形成していくために出来ることは何かを考えて行く必要があると感じた。

c.4回連続講座で、これからの子どもたちについて考えるよい機会になりました。研究者の方々の過去20年、30年を遡る分析で現状を理解できました。様々な社会の問題、課題はすべて子ども、子育て、家庭から生まれていると思います。

みんなが元気になる場をつくることの大切さを改めて感じ、「支援者が弱い存在であることの意味」という言葉が残りました。良い学びの場をありがとうございました。
つなぐ、つながるが、どこでもテーマになっているのは、時代でしょうか。

(6)実施事業(その3)ひきこもりの若者支援ネットワークの構築に向けて

1. さまざまな支援をつなげるマネジメントセンターの設置

ひきこもり状態の人を効果的に支援するための地域ネットワークの中核となるマネジメントセンターの必要性がある。

- 1) このマネジメントセンターによるケースカンファを通して支援計画が策定され、直接にあるいは様々な相談支援機関を通じて来所した支援対象者が、本人の希望・適性、支援機関の受け入れ余力を踏まえ最適の就労支援機関につながり、適切な支援を受けることができるようにする。
- 2) マネジメントセンターは、相談支援機関に対する就労支援に関するサポートやスーパーバイズの機能を持つ。マネジメントセンターとしては障害者の相談支援事業所、生活困窮者の相談支援事業所、地域若者サポートステーション等に機能として追加することが考えられる

2. 障害者就労支援サービスの活用

ひきこもりの背景にある要因は複合的であり重なり合っているので、就労支援はさまざまな支援機関や事業所の連携による総合的で継続的な支援が必要になり、サステなどの若者支援機関と福祉就労支援機関などが連結・連動して継続的な支援を行える枠組みの整備が必要になる。

- 1) 就労困難者の就労支援については、障害福祉サービス、生活困窮者自立支援制度、労働関係の制度など様々な仕組みがあるが、縦割りになっており、これらの社会的資源を横に繋げて有効に活用できるようにする。
- 2) 障害者の就労支援と他の支援との連携、例えば生活困窮者自立支援制度の対象者を障害者就労支援事業所を活用できるようにする。
- 3) 地域若者サポートステーションにおける同様の支援の実施等においても、障害者就労支援事業所の持つ就労支援の手法、ノウハウを活かした就労困難者の支援が可能となる。

**(資料)WORK! DIVERSITY(包摂的就労)の実現に向けての提言書から(抜粋)
(制度の見直しの具体的な案)障害者就労支援事業所の活用**

制度概要 (現状)	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者は就労系福祉サービス(移行支援、継続支援A型/B型、定着支援)を受けることができる ■就労系障害福祉サービス事業者が障害者を受け入れサービスを提供した場合に人日に応じて訓練等給付費の対象になる
課題	<ul style="list-style-type: none"> ■原則として障害者手帳・受給者証または診断書が必要 ■手帳等がない場合も定員の空きの範囲で受け入れは可能であるが、その場合は訓練等給付費の対象とはならない
見直し例	<p>障害者手帳等を所持していない就労困難者のうち一定のものに関しては自治体の裁量により就労系福祉サービス実施機関に対する給付を行えるようにするこのため</p> <ul style="list-style-type: none"> ■訓練等給付費の対象や訓練等給付費の加算対象としたりする ■上記に至るまでの間、生活困窮者等就労自立支援制度、求職者支援制度等他制度または新規の給付制度に基づく給付を行うことができるようにする
根拠法等	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律</p> <ul style="list-style-type: none"> ■他制度から給付を行う場合は当該制度の根拠法令の改正等が必要 ■訓練給付費等の対象とするには総合支援法の改正が必要

○超党派包摂的就労(ワークダイバーシティ)促進議員連盟設立総会に提言(2025年11月12日)

**(資料)経済財政運営と改革の基本方針 2025(骨太方針)
「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～(令和7年6月13日閣議決定)**

【一部抜粋】

(多様で柔軟な働き方の推進)

短時間正社員をはじめとする多様な正社員制度、勤務間インターバル制度の導入推進、選択的週休3日制の普及、仕事と育児・介護の両立支援、全ての就労困難者※に届く就労支援に取り組む。いわゆる「年収130万円の壁」を意識せず働くことができるよう、2025年度中に、労働時間の延長や賃上げを通じて労働者の収入を増加させる事業主を支援する措置を実施する。働き方改革関連法施行後5年の総点検を行い、働き方の実態及びニーズを踏まえ得た労働基準法制の見直しについて、検討を行う。

※生活困窮、障害、ひきこもり、疾病、刑務所出所者である等により就労が困難な状況にある者。

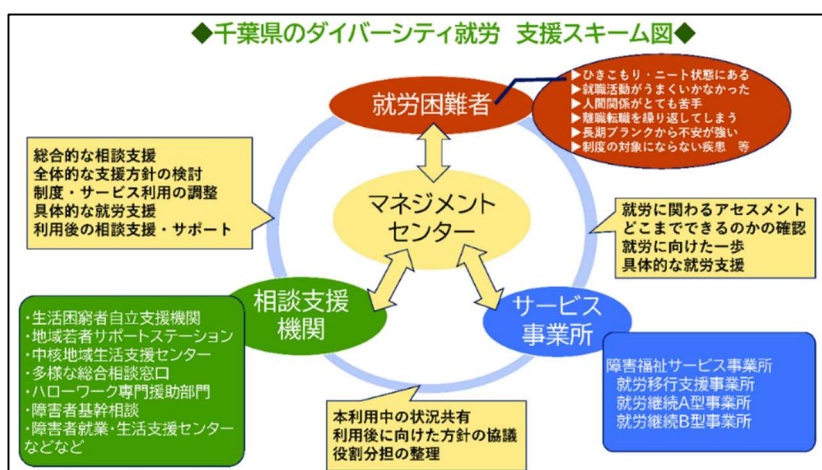
3. 先行事例の研究(ヒアリング)～千葉県ワークダイバーシティ・マネジメントセンター

1) 組織・体制

「NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば」がダイバーシティ就労マネジメントセンター(MC)を運営。常勤3人(内、1名は兼務)。2名の相談員を配置。

2) 連携

MC と伴奏支援を実施する総合相談窓口(もしくは、紹介元の支援機関)でチームを編成し支援を実施。就労困難者本人の支援は、サービス事業所と地域の相談支援機関が中心になって担当。支援はサービス事業所と地域の相談支援機関が中心になって担当。



3) マネジメントセンターの役割

ネットワークに参加するサービス事業所を開拓したり調整・バックアップすること。また、相談支援機関が就労支援で行き詰まっている場合は協力。

4) 連携機関: 連携の多い機関(順)

生活困窮者自立相談支援機関-地域若者サポートステーション-中核地域生活支援センター-生活保護被保護就労支援機等

5) ケース会議(モニタリング)

MC と支援機関とサービス事業所で月1回実施～状況共有と今後1ヶ月程度の個別支援計画作成。原則 6 カ月の利用で実施しているが、利用の終了時期なども検討。その他、例えばサービス受給者証を取得について計画したり、その他ダイバーシティ就労地域支援ネットワーク協議会の広めかたや運営について協議。

6) 運営費

MC からサービス事業所に支払う協力金は、体験が 5,000 円/日、本利用が 7,000 円/日。支援機関は通常の支援業務として関わる。MC の運営費は日本財団と千葉県からの助成金と補助金で全額支給。

4. 三鷹市ひきこもり支援マネジメントセンターの構成～ひきこもり支援者連絡会からマネジメントセンターへ

1) 合同相談会(2回/年)

- ・寄せられた相談について相談会実施以後に支援計画を策定する。
- ・このケースもケース・マネージメント会議で支援計画を策定し支援を継続する。

2) ケース・マネージメント会議(1回/1カ月)

- ・マネジメントセンターは当面は社会福祉協議会を中心に構成し運営する。
- ・1のケースの他、各専門機関に寄せられたケースをケースカンファにかけ、各支援機関の連携した支援につながるようコーディネイトする。
- ・マネジメントセンターは各種専門機関への同行支援やスーパーバイズなどのサポートを行う。

・マネジメントセンターの運営費は当面は各団体からの出向メンバーで構成しながら、新規の給付制度などを検討していく。

3) ネットワーク構成機関の開発・拡張

- ・現在の参加機関・団体の他、さらに保健所などの機関や福祉サービス事業所や居場所を開発・連携する。
- ・受け入れ企業や事業所を開発・連携していく。

三鷹市社会福祉協議会の地域支援員を中心にマネージメントセンター(事務局)を構成してすすめる方向でひきこもり支援ネットワークプロジェクトは開始された。

(7) 事業成果

1. 「居場所」「緩やかな就労体験」の機会提供が若者の直接的な声を通して聞き取った支援にニーズがあり、それは同時に実態調査に回答した支援関係者の見立てであり、今後の取り組み課題が明確となった。これは今事業報告者が長年の若者支援の中で実践的に把握してきた認識とも重なるものであった。

2. ひきこもりの若者の就労移行をサポートする支援員養成講座として若者理解講座(4回)と共催講座(2回)を実施することで市民の中にひきこもる若者理解を一定広げることができた。「若者の語りは居場所の持つ安心感、大丈夫感が、「なりたい自分がし」には不可欠であるという切実なまでの叫びに聞こえました。」「若者たちが主体として働ける職場を作っていく・増やしていくことが若者支援の重要なミッションであり、それには地域や企業の人々を運動に巻き込んでいかねばならないと思いました。」などの寄せられた感想文からもひきこもり理解の深まりを感じることができる。

3. ひきこもり合同相談連絡会の支援機関の中から社会福祉協議会を事務局にダイバーシティ就労地域支援ネットワークを推進するマネジメントセンター準備室が開設された。このセンターがひきこもりに関する総合相談窓口の開設にもつながることが期待される。

(8) 今後の取り組み

1. ひきこもり支援ネットワークの拡充

障がい者就労支援サービス事業所や企業なども含めたひきこもり支援ネットワークへの拡充。働きづらさを持ちながら手帳の有無などによって相互に連携できなかった多様な支援サービスを統合し、つなげて有効に活用しやすくすること。

2. 本格的実態調査

市在住の満 15 歳から満49歳までの方(サポステの対象者年齢)を対象に暮らしぶり、外出頻度、就労状況等の社会参加に関する実態を把握するための調査を実施することが課題になろう。この本格的調査を通じて、ひきこもり状態にある方から直接的に支援ニーズ、課題等を把握、分析し、今後のひきこもり支援施策等に反映するための基礎資料とすることを目的とする。これは調査機関や研究者からの協力を得て市の事業として実行されることが期待される。

3. ひきこもり支援資源マップの作成

今回の支援関係者対象の調査でも、ひきこもりに関する知識や支援ノウハウが不足しているということ、支援資源についての情報も少ないことが明らかであり、現在の支援体制のさらなる充実が求められる状況である。まずひきこもり支援に関する相談機関や居場所などの資源マップを作成することが有効である。

4. 若者を受け入れる企業等の環境の整備・創出

ひきこもりの若者を受け入れる企業や事業所を開拓すること、商店街が街の振興のためにも若者受け入れを進めてくれることが望まれる。さらには若者が働き手になる老人介護施設などのダイバーシティ就労(ケア付き研修的就労)を可能とするソーシャルファームを多様に創設していく必要がある。

(9)最後に

若者たちの語りや様々な取り組み成果、講座の論議などを通して、ひきこもり支援の核心は若者たちが他者との対話に満ちた共生的な関係性(「場」)を生み出し、それに支えられながら社会参加への安心感や信頼を回復していくプロセスを支えることだと整理することができた。今後どのように地域住民の協同をすすめる、どのような「場」をつくるか、今研究事業につなげて次の課題に移ることになる。多様な人的関係資本¹⁴⁾を発掘・醸成し、それを重層的に横につなぎ、それと若者の接続を多様で豊かにすることによって(ワークダイバシティの促進)、若者が参加し働くことができる地域づくりを促進するという課題である。若者は地域共生社会づくりの対象ではなく主体であることをさらに地域の皆さんの合意に高めていきたい。民主主義を支えるためにも地域公共社会が実装化される必要があり、若者はその担い手になっていく存在であるとの捉え方と若者への期待である。そのためにも、食や農、環境、子育てや介護など地域課題に若者が他の年代と交流し共同しながら参加して行くことを促進したい。若者たちがさまざまな地域課題になっているような分野に参加して働く経験をするを後押しする、例えば「若者の選択的社会貢献制」(寺島)のアイデアなどは、地域公共社会を担うエッセンシャルワーカーの担い手不足解消にも資することになるであろう。

このように「ひきこもり支援」というテーマはたんに困難な若者支援ということに留まらず地域共生社会の創造、重層的支援整備事業の促進にもつながる課題である。この点、行政関係者の方々と学び合う機会を広げたいところである。

注:

- 1)障害、ひきこもり、貧困など、様々な事情により「働きづらさ」を抱える人々が、社会の一員として能力を発揮できるよう、行政や企業が連携して支援・雇用する環境作りのこと
- 2)社会に誰も取り残されることなく、縦割りを超えた支援が広がるなかで支える側にも支えられる側にもなり、地域に出番があって元気になれる社会。2016年の政府の成長戦略に書き込まれ、2020年の社会福祉法改正に反映(4条1項)
- 3)自律的な経済活動を行いながら、就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受け、他の従業員と共に働いている社会的企業のこと。東京都は、全国初の「都民の就労の支援に係る

施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」に基づき、認証基準に適合している事業所をソーシャルファームとして認証し、支援している。

社会的に困難な状況にある人々に対して、相談や援助を行うこと

4) 80代の高齢の親が、50代のひきこもり状態にある子の生活を、年金などの資産で支えることにより、経済的・精神的に行き詰まる社会問題

5) 心の不調のある10代～20代の若者を対象とした相談機関で、修学、就労、医療の個別相談。グループ支援。

6) 生活困窮者自立支援法における自立相談支援、就労準備支援事業実施団体

7) 平成27年度(2015年)に生活困窮者自立支援法が施行され、生活全般にわたるさまざまな困りごとについて実施している自立相談支援事業

8) 地域若者サポートステーションの略。働くことに悩みを抱える15歳～49歳の方を対象とした、厚生労働省委託の無料就労支援機関。全国で179か所設置されており「武蔵野サポステ」は三鷹市に近接のサポステ。

9) 若者の就労体験を提供するNPO 文化学習協同ネットが運営するパン屋。[東京都若者をサポートするポータルサイト「若ぼた+」](#)

10) 子ども・青年たちのアイデンティティの形成を助け、自分自身の生き方をみずから見出し、主体的にきり拓いていくことのできるちからを育てる本来の進路教育・進路指導の理論の確立実践をめざし、研究している民間教育団体

11) 就労に困難さを感じている若者。少子高齢化・経済のグローバル化においても次世代の担い手を求める企業。双方が真の意味での相互理解できる環境づくりを目指すネットワーク [NPO 法人 わかもの就労ネットワーク | Facebook](#)

12) 高齢、障害、子ども、生活困窮といった分野別の縦割り支援では対応しきれない、複雑化・複合化した地域生活課題に対応するため、市町村が中心となって包括的な支援体制を構築する事業。2021年4月に施行された改正社会福祉法に基づいて創設された。

13) アセットとはひとかたまりの有益な資源、という意味である。資源として重要になるのは、支援サービス、現金給付、そして帰属先のコミュニティである。

14) 信頼、規範、ネットワークといった人々の繋がりを資本とみなす考え方。

文献:

1) 第4回ダイバーシティ就労支援実践研修テキスト「ひきこもりの若者の社会的自立支援から就労支援へ」(佐藤洋作、2025年)

2) 「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤」(厚生労働省、2025年1月)

3) 「働くということ「能力主義」を超えて」(2024年、勅使川原真衣、集英社、2024)

4) 「アンダークラス化する若者たち－生活保障をどう立て直すか」(2021年、宮本みち子、宮本太郎、佐藤洋作共編著、明石書店)

5) 「貧困・介護・育児の政治」(宮本太郎、朝日新聞出版、2021年)

6) WORK! DIVERSITY の実現に向けての提言書「ワークダイバーシティ提案書」

7) 寺島実郎インタビュー(2026年1月9日、朝日新聞)

■ 研究員プロフィール

佐藤洋作(サトウヨウサク)

NPO法人文化学習協同ネットワーク代表理事。不登校・ひきこもりの子どもや若者たちのフリースクール主催。国の若者政策の開始とともに、若者自立塾や若者サポートステーション事業、さらには困窮家庭の子どもたちの学習支援などにも取り組む。著書に「君は君のままがいい～10代との対話と共同」(ふきのとう書房)、「ニート・フリーターと学力」(共編著、明石書店)、「教育と福祉の出会いの場所～子ども・若者としあわせをひらく」(共編著、山吹書店)、「アンダークラス化する若者たちー生活保障をどう立て直すか」(共編著、明石書店)など。

■ 協力団体

1. 非営利活動法人文化学習協同ネットワーク:

研究員が所属するミッションとする子どもと若者支援 NPO 団体。三鷹市で父母の要請で1974年に立ち上げた学習塾が前身。三鷹市、武蔵野市、西東京市、練馬区、中野区、相模原市などで行政からの委託事業を展開している。

2. みたか・むさしの協同コミュニティづくりネットワーク

共同研究者として参加した「民学産公」協働研究事業(相良孝雄研究員)の成果として設立された団体。2022年に「まちづくり講座・仕事おこし講座」(前6回)と、2023年1月に「『働くこと再発見』市民から立ち上げる共生社会」シンポジウムを開催し、その成果として講座参加者などで結成。今研究事業はこの団体メンバーで運営事務局を構成して運営した。
